

第 17 回青梅市公共交通協議会議事要旨

日 時 平成 28 年 3 月 30 日 (水) 午後 3 時 00 分から午後 4 時 45 分まで

会 場 青梅市役所議会棟大会議室

出席委員 17 名

井上会長、轟座長、清水委員、松岡委員、眞子委員（代理）、黒田委員、
原口委員、秋山委員、川崎委員、蛭間委員、高水委員、片渕委員、
尾澤委員、武田委員、増田委員、佐野委員、佐々木委員

傍聴者数 3 名

配付資料 資料 1 青梅市公共交通基本計画の概要について

資料 2 基本計画推進状況について

資料 3 平成 28 年度業務計画および予算案について

資料 4 J R 青梅線および路線バスの時刻改正について

議 事

1 開会（会長挨拶）

2 協議事項

（1）青梅市公共交通基本計画の概要について

○ 座長

「青梅市公共交通基本計画の概要」について、事務局より説明をお願いします。

○ 事務局

（資料 1 にて、青梅市公共交通基本計画の概要について説明。）

○ 座長

今ご説明いただいたのが、我々の持っている公共交通基本計画です。これに基づいて様々な事業を進めていくわけです。まずこの認識を、改選によって新しく委員になった方々と共通の認識のもとで、この会を進めた方がいいだろうということありますので、今ご説明いただいたわけです。それでは何か質問ありますでしょうか。これは概要版ですので、もっと厚いしっかりしたものがありますので、必要があればご請求いただければと思います。私から 1 点だけ、この扱いに関してなのですけれど、平成 25 年度に策定されたものですが、これは目標年次とか、あるいは国の制度も地域公共交通活性化法が改訂されたりとか、変わってきてていますけど、そこらへんも見込んで改訂のようなことが考えられるのか、そのあたりをお聞かせいただければと思います。

○ 事務局

今、お話をありましたように法改正等がございます。そういう中で、現在青梅市としてはこの平成 25 年 3 月にまとめられた基本計画に基づく取り組みを進めているところでございまして、なかなか今位置づけられた計画の進捗も大きく進んでいないという状況にあるところです。ただそういう取り組みを着実に進め始めておりますので、当面は現行の基本計画に基づいて取り組みを進めるという考え方でございまして、この進捗状況等を見ながら、法律改正ですとか国の動向等注視していく中で、またこの協議会でもご協議いただき、必要があればそうした基本計画の見直し、あるいはその法定計画の策定といったような事を検討していく

必要があると捉えているところでございます。

○ 座長

はい、ありがとうございます。少しだけ補足をしておきますと交通政策基本法という法律が制定されまして、それに基づいて地域公共交通活性化法という法律があるのですが、それに基づいて青梅の計画が立てられたわけですけれど、それが2年前に改訂をされました。その改訂のポイントというのが、地域の公共交通を全体としてみる、公共交通ネットワークを一体で計画することができる。実は今説明をいただいた内容ですけれど、我々の計画というのはむしろその改定前だったのですけれど、全体を考えて実はやっていたのです。結構先を見て国の制度よりも先にやっていたようなところがあるなと思っています。ただ、やはりなかなか踏み込めない所もあったものですから、基本計画というものをもう一度立てなおすこともできる、国の制度に基づいてできますので、今ご回答いただいたとおり、この計画も3年経ちますので、この進捗を見ながら必要であれば新たな計画に移ることをご検討いただきたいと思っております。決して、これが古くて現行の制度にあっていないということではありませんので、ちょっと補足をさせていただきました。

○ 委員

公共交通基本計画が平成25年3月に制定されたということで、例えば9ページのところですが、C-1で公的支援制度のところで、運行の見直しは収支率40%未満の系統ということであがっているわけです。これは当然平成25年の時にはこういう系統だったということですが、その後3年経過しておりますと、正直私どもの運行路線でも、大学が移転してしまったり工場が移転してしまったりということで、どちらかというと状況としては良くない方向に向かっているということで、もう一度その個別の施策の実施にあたっては、最新の収支率など見ていただければありがたいと思います。

○ 座長

少しデータが古くなっているかもしれませんので、そのあたりいかがでしょうか。

○ 事務局

今ご指摘をいただきました、路線バスの新たな公的支援制度という課題でございます。これにつきましては、市の方の毎年1億を超える多額の公共負担をする中で、路線バスの維持を図っているという状況で、市としても重要な課題として捉えている所でございます。たしかにこの基本計画をまとめた段階から、こうしたデータについては時間が経過してございますので、市としてもできるだけこうしたデータの更新、新しいデータを見ながら検討する必要があるということは認識している所でございます。これについてはまた今後この協議会の中でもご協議をいただいていく重要な課題でございますけれども、市といたしましても、こうしたデータ、新しいデータに基づく検討が必要という認識でございますので、また交通事業者さんの方にも、市で直接持ち合わせていないデータでございますので、ご協力をいただきながら検討が進められればと考えてございます。

○ 座長

ありがとうございます。そのあたりは計画を見直すというより、時間の経過とともに変わってくるものに関してはアップデートをしながら計画の推進をしていくということかなと思っております。そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ではこれはこれまでのお

さらいということになります。これに基づいて事業を進めてきている訳で、それについて本日の協議事項（2）基本計画推進状況についてです。

(2) 基本計画推進状況について

○ 座長

「基本計画推進状況」について、事務局より説明をお願いします。

○ 事務局

(資料2にて、基本計画推進状況について説明。)

○ 座長

繰り返しになりますが、我々の持っている基本計画に基づいて事業を進めていただいている。その進捗状況を今説明いただいたわけです。それではどこからでも結構ですが、ご質問ご意見ございますでしょうか。

○ 委員

実際ここで病院とか行く先たくさんありますよね。いろいろ病院とか施設そういう所に個別にバス便が無いために送迎バスを出していますよね。そういうしたものと一緒にになって、たとえば試験的にコミュニティバスみたいなものを運行させてみるとか、そういう検討はされたことはあるのですか？

○ 事務局

病院ですかそうしたところが、職員の方や利用者に対してバスを走らせるということは認識しています。他地域によっては、こうしたバスを活用した運行というのもやっている例があるということも認識してございますけれども、公共交通として不特定多数の方を対象に運行するということになった場合に、その安全性の確保だとかこうした問題があるというような認識もしております。またそのバスの運行形態も、運賃をいただいて運行したりということになると、当然その事業をやるために認可等を受けなければならぬという中で、そういうものをとるといったようなことについても課題が多いというふうに認識しているところでございます。こうした事については情報収集に努めてございますけれども、具体的にどの地域でそういうバスを運行させてどうかといったような、具体的な検討というのは行ってございません。あくまでも今お話し申し上げたのも、地域公共交通改善制度というものを使って、地域の方が委員会を設置してその中で検討を進められているという状況についてご説明させていただいたものです。

○ 座長

今ご質問いただいたのは、成木地区を念頭に置いた話ですね。ご提案は、常にある巡回している車両をうまく使おうということかと思いますので、病院だけでなく他の市町村でよくあるのが、スーパーとかそういったところの買物、スーパーが迎えに行っている所もあればあるいは運転免許の教習所がやっているようなところもあって、こういったところを活用しようという動きは見られます。実際に成木地区で動いておりますので、このあたり調べていったら、もしかしたら使える可能性もあるのかなと思って聞いておりました。

○ 委員

素人的な意見でむちやくちやな事を言っているのかもしれません、例えば、今京王さんとかいらっしゃるので、コミュニティバスを市で1台用意して、試験的にこの成木・黒沢地

区で1日ローテーションで試験的にやってみるのもいいのではないかと思うのですが。ゴルフ場とか病院がいっぱいあるので、そういうところを通って回って行くような周遊バスで、そしたらそんなに経費が莫大にかかることではないのではないかと、素人的な意見ですみません。

○ 事務局

今、成本において取組みをされている中で、先ほどからお話しているように地域公共交通改善制度というものを使ってやっていただいている。この検討結果がまとまった段階ですぐに本格運行をするということではなくて、実際にそうした運行計画を立てていって、ある程度検討が煮詰まってこれで行けそうだということになれば、試験的な運行をしていく必要があると考えてございます。現段階ではまだ試験的に1日走らせてみてというようなところではなく、運行計画を皆さんができるようなものをまとめていただいて、それを収支等を勘案する中で実証運行をしていく必要があると認識してございます。ただその計画を作り実際運行してみたらうまくいかなくて、その事業者も退出するということになって、まるっきりそこに公共交通がなくなってしまうというのは問題ですので、そのへんはその様なことがないように、慎重にやって行く必要があると思っています。

○ 座長

実験的にやって実証運行しながらという進め方だと思っておりますので、これも導入の時にはそういう段階を踏んでいくものだと思っています。今、事務局からありましたけれど、まだ現行のバス路線もありますのでそういうものの影響とか色々ありますので、そういうところを勘案しながら拙速にならないように、ゆっくりと言う訳ではないですが、しっかりと議論をして、検討していく必要があります。

○ 委員

今弊社の名前が出ましたが、セダン型で設備投資のかからないような体制でどうだろうかというようなことでご提案を申し上げております。それは地元の方との利便性等も考慮いただきながら、また検討していただきたいというご提案だけは申し上げております。

○ 座長

はいありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

○ 委員

このアンケートを取られて具体的な取り組みが始まっています。実際に平成26年からバスの本数が減って、利用者も少ないと私は思いますが、厳しい状況だなということがうかがえますけれど、具体的にいつぐらいを目指して、これを実施、試行するイメージでいるのでしょうか。

○ 事務局

今後のスケジュールということだと思いますが、今後アンケートを踏まえて、どういったものにした方がいいのかというようなこともまとめてからでないと、なかなか実証運行にはつかれないということが一つございます。もう一つはこの公共交通基本計画の中にもありますけれども、新たな公共交通を導入する際に一定の公共負担が必要になってくるというような認識をしてございます。公共負担についても、こういう計画なのでいくら投入してもいいとか、いくらでも投資できますよという話にはなりませんので、そのへんの収支のことも実際のこの運行計画に基づいて検討検証して、それでいけそうだ这样一个判断をしたうえ

で実証運行してみて、結果として良ければ本格運行という流れになろうかと思いますけれども、今の段階でははつきりといつからというような事はまだ予定ができません。けれども、ここでもう2年取り組んできていますので、なるべく早くやっていきたいとは考えています。

○ 委員

基本的には自治会の方、成木地域の自治会の方がやっておられるのだと思うのですけれども、長い時間かかっていると、なかなか厳しい状況になっているといつも思うのです。そうした時に、ある程度市の方でもっと適切な助言だったり、指導できないものだろうか、いかんせん皆さん当然素人ですから、こんな風にというあたりの加減がひょっとしたら良くご存じないのかもしれない、そういう意味で市の方でお手伝いできないかと感じました。

○ 座長

ご懸念の通りだと思います。なるべく早く進めるように、ぜひ支援を強化していただければと思います。よろしくお願ひします。

○ 委員

私の読み違えかあるいは見えてないのかもしれないですが、バスを利用する人が主なのですから、この利用する人の中に観光の数字が全然出てきてないのですけれど、その点は把握されているのでしょうか。

○ 事務局

今ご指摘を受けたことは、地元の検討の中でも、成木地区は登山に来られる方がいるので、意見は出ています。ただこのアンケート調査につきましては、なかなかそうした方に対してアンケートとるというのは難しい中で、地元の自治会の方を中心に実施をしたというような内容でございます。ただ地元の方としても、そうした方の利用もあるだろうというようなこともあって、地元の方の生活を最低限考えるという中で、案としては日祝を外した形で提案をしてアンケートを実施しましたけれども、アンケート調査結果からも、住民の方も土日当然使われるのでしょうかけれど、そういう来られる方の利用というのは多分、土日も含めた運行ということが今後検討されると思います。

○ 委員

こういう問題に限らないのですが、何か意見を集めるときに、積極的に前に出てくる人の意見は集まって、あるいはこういうパンフレットなんかも、青梅市はたしか広報は全ての世帯に配られていると思いますが、飯能市などは自治会に加入していないと配られていない。そうすると本当の弱者、本当にバスを利用しなくては移動できない弱者、例えば生活保護の人とか、そういう人達にまず情報が届いていない、あるいはそういう人達の声、ニーズが吸い上げられていないというように思います。それともう一つ今観光と言いましたが、ニュースで聞いたのではっきりした数字ではありませんが、たしか世界の観光の、GDPに占める割合が7%だか9%なのです。日本は3%らしいのです。まだ伸びしろが6%くらいある。そういう中で観光が増えていくという、あるいは増やすという部分ちゃんと意見に入れて、今後進めていったらいいのではないかと思います。

○ 座長

はい、ありがとうございます。貴重なご意見をいただきました。まず観光に対してはま

しく、私もあり認識がしつかりしていないので、もしデータとか、データがとれないのであれば実感等しつかりまとめて、先程回答の中に日曜日も祝日もという話もありましたので、そこの所の可能性については、しっかりと検討をいただきたいと思います。それから合わせて、せっかくそうなってくればもっと増やしていく、そういった方々へどうやってアピールして利用してもらうか、こういったところも検討をしていただければと思いました。同じようなことで、今回アンケートにのらないような、観光客もそうですが、アンケートから漏れてしまった方々もいますので、そういったところもしっかりみていただければと思います。そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。その他のこととも含めて、引き続き事業を進めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

それではこの議事を終了しまして（3）に移ります。この報告にあたりまして、今までご説明いただいたおりました株式会社ライテックは、利害関係者になりますので一旦退席をお願いします。

—株式会社ライテック退席—

(3) 平成28年度業務計画および予算案について

○ 座長

「平成28年度業務計画および予算案」について、事務局より説明をお願いします。

○ 事務局

（資料3にて、平成28年度業務計画および予算案について説明。）

○ 座長

それでは今説明いただいた内容について、まずは質問をいただきたいと思います。

○ 委員

予算の中にガイドの作成とありますけれど、これは何部作っているのですか。

○ 座長

資料2の2ページですか。

○ 委員

これは民間の広告業者が、よくこういう1枚物の会社名の入った宣伝に出している所がありますね。このような時刻表を広告業者が。そういうのでは出していいのですか。1銭もお金がかからなくて、すごく役に立つことが多いのですが。そういうことはあまりやられていないのですか。

○ 事務局

このガイドの作成部数ですけれども、3万8千部を毎年印刷させていただいてございます。元々ガイドの中に時刻表を印刷していましたが、今回初めて、ダイヤ改正等もありますので分離をさせていただいたということで、そうした取り組みをしています。今ご指摘いただいたことについては行っていません。

○ 委員

実際、他の市なんですがコミュニティバスなんか、業者を使って自分の所の費用を極力使わないような形で、業者に全部丸投げで費用負担しなくて各家庭に配布するような形取っていますよね。そういうのはやった方が普及していいと思うのですが。

○ 事務局

そうした認識がないものですから、今ご意見いただきましたので、今年度このような形で作成しましたけれども、今のようなお話をいただきましたので、周りの自治体の情報を収集して検討させていただきたいと思います。

○ 委員

立川とか昭島とか出しているので。

○ 座長

そういうようなところも使いながら、広告収入を得ながら、経費を削減していくという方法もあると思います。もう一つは、事業者さん別に広告収入得ながら時刻表を出すのはよくあると思うのですけれど、今回のこのガイドに関しては青梅市の全てのバスで作っているところがありますので、ちょっと事業者さんごとに作っている時刻表とは少し違うかなと思つてはおります。ただ同じ目的で使いますから、そのところをうまく合わせていったりすると、もしかしたら経費の削減あるいはより効果的な配布というようなこともできるかもしれませんから、今ご意見いただきましたことについて、少し検討いただければと思います。そのほかいかがでしょうか。

○ 委員

この委託をされる年間の計画の中に、例えば今話題に出していました新しい公共交通の検討、例えばこういうミニバスのようなものを使うと経費が大体1年当たりどれくらい下がって、そうすると何本くらい本数が減らせるのかという、例えば試算をしていただくこととか検討は入っているのでしょうか。もし入っていなければ盛り込んでいただいて、こういうところの議論をしやすくするような材料を提供していただくような事が、もし可能であればありがたいなと感じたところでございます。それと例えば成功した事例などをご紹介していただけたりするとありがたいのですが、そういうことも盛り込んでいただけるといいかなという気がしましたので、もしよろしければご検討いただければ幸いです。

○ 座長

ありがとうございます。今のような仕様書の中にどこまで具体的なものが盛り込めるのか、といったことについてコメントをお願いします。

○ 事務局

今お話のありましたようなことについて、業務計画に基づいて仕様書の4ページの業務内容という所に書いてございます。そういう中で特に新たな公的支援制度等を研究していくなかでの基本的なデータ等の収集につきましては、なかなかコンサルタントという立場でこうした情報収集をしていくというのはちょっと難しい所があるというふうに考えてございます。そういうものについては事務局の方でなんとか収集をする中で、その分析とかそういうものについてはコンサルタントの方で、こうした分析などはしていただけるというように考えてございます。いずれにしてもこの協議会の中で協議をする内容等について、その支援ということですので、ある程度のところまでは検討していただける、ただあくまでも委託の予算というものがございますので、あまりそれがその予算を大きく上回るような作業量ですか内容ですと難しいところもあります。

○ 座長

よろしいでしょうか。この仕様を見ますと、少しだざっぱに書いてあるところがあります

ので、捉え方によっては今ご指摘いただいたような内容はお願いできると思いますが、ただいま事務局からありましたけれど、負担が増えてしまますと、限られた委託費用の中での作業ですから、作業量が増えてしまますと、この委託費では賄いきれないということになってしましますので、賄える範囲で今ご指摘されたような事をやっていただければということです。それからコンサルタントは他のところの市町村でもたくさんの経験がありますから、多分そういったいろんな経験を紹介していただくことは可能ではないかと思っておりますので、色々紹介いただけるのではないかと、個人的には思っております。そのあたりも少しコンサルタントに依頼をしていただければと思っております。そのほかいかがでしょうか。

○ 委員

業務計画のところで確認だけでございますけれど、公共交通空白地域の改善のところで、今年度はサイクル&バスライドの導入に向けて協議を行うというところで、もうちょっとどの辺まで進めるかということが分かるといいかなと、ちょっと書いてありますが、必ずここまでやって下さいという話ではないのですが、どの辺まで来年度進めるのか教えていただければと思います。

○ 事務局

サイクル&バスライドにつきましては、今基本に考えているといった今井地区の方とお話を等させていただいてございます。事業計画につきましては、これについてはこの協議会で何度も協議いただいているので、できるだけ早く進めていきたいというように考えてございます。ただサイクル&バスライドの場合に、駐輪場を設けるための敷地の確保という問題がありますので、そのへんが明確に、思ったような場所に確保できるかどうか、というところが一番この実施にあたっての課題になっていると考えていますが、積極的に進めていきたいと思います。

○ 座長

実は私も気になっておりまして、協議という言葉が暫定的に、もう一番始めの協議事項で基本計画をおうかがいしましたが、3年がたちましたので、そろそろしっかりと成果を出さないといけないと思っているところであります。ですので、やはり目に見えるものが出てくるといいなと思っておりますので、先ほども成木地区のところで、ご質問もありましたので、少しずつを速めるというか、拙速にやるわけではないですが、少しずつを速めて成果が見えるものを出せたらなと思っております。ぜひ積極的に進めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○ 委員

1. の業務計画の中で、(1) でございますけれども、バス利用促進や市民意識の改革という中で冒頭ご説明いただきました資料1の、これは7ページ8ページ方針Aのところに関連した項目というふうに理解してございますけれども、このうちのA-1の利用案内7ページのところですね。それから8ページのところで転入のモビリティマネジメントというのが記載されているのですが、A-3のところでございます。乗継施策についての記載がないので、記載して欲しいというのではないのですが、この点につきましても課題箇所、公共交通基本計画の中でも指摘をされている箇所で、あまりお金がかからず多少の工夫でどうにかなるところも何点かあるのではないかと理解しておりますので、そこも前に進めていただければ

ありがたいと思っております。

○ 座長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

○ 事務局

貴重なご意見を賜りました。確かに今ご指摘のように本格的に案内板を改定したりとかというところは、なかなかすぐと言う訳にはいかないかもしれませんけれども、そういう課題箇所について、できるだけ対応をしていくようなことで考えております。

○ 座長

はい、ありがとうございます。ぜひ計画がありますので進めていただきたいと思います。先ほど、来訪者、観光客の話もありましたけれど、こういった分かりやすい案内があると、観光客の皆さんあるいは、情報化時代ですからホームページやいろいろなところに、そういったものがあれば、そういうものをうまく利用して、バスを利用して観光していただくということができるかなと私も思っております。よろしくお願ひします。ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか。ここで決めなくてはいけないのが、コンサルタントの選定方法についてなのですが、何かご意見ありますでしょうか。

○ 委員

業務の委託先ということでございますが、これまで株式会社ライテックが長年やっていただいております。青梅市公共交通基本計画の策定から携わっていただいておりまして、青梅市の状況も良く理解していただいている、今後まさにこれからいろいろなものを実施していく中で、継続性が求められるのではないかと考えまして、私といたしましては引き続き株式会社ライテックにお願いするのが適当と考えますがいかがでしょうか。

○ 座長

ご提案ありがとうございます。いかがでしょうか。選考方法について、ご提案いただきましたが。よろしいでしょうか。では、今ご意見ご提案いただきましたが、引き続きということを継続性とかですね、これまでの経緯もありますので、ライテックにお願いしたいという提案ですが、ご異議ございますでしょうか。

○ 委員

異議ではないのですが、コンサルなので今の話を聞く限りだと、どちらかというと状況調査するだけにしか見えなかつたので、今、青梅市に対してマネジメント、つまりどういうふうなのが望ましいか、提案と言うのは何かあったのでしょうか。

○ 事務局

あくまでもこの公共交通協議会としてコンサルタントに委託をしているという中で、いろいろな今回協議会に諮る資料の作成でありますとか、例えば今成木地区で進めてございます公共交通の検討のたたき台ですか、そうしたものについてはライテックの方から色々ご提案を受ける中で、事務局である市とも協議をさせていただいて、この資料等の作成をさせていただいているし、特に成木地区についてはアンケート調査をしたりとかいろいろなことの中で、アンケート調査の内容ですかそうしたことについてもライテックからの提案等もある中でやらせていただいているというような状況です。

○ 座長

よろしいでしょうか。計画を作る時にはかなりご提案いただいているし、今ご説明ありましたけれど、少しずつ提案をいただきながら、実際の調査を踏まえて検討を行っているということです。ではライテックに委託でご異議ないでしょうか。よろしいでしょうか。

○ 委員

(異議なしの声)

○ 座長

ご異議ございませんでしたので、ライテックに引き続きお手伝いいただくことにさせていただきます。この議題で、その他ご意見ご質問ございますでしょうか。それでは今ライテックにも入っていただきますが、さらに議題が一つ残っております。

一株式会社ライツテク再入場

(4) JR青梅線および路線バスの時刻改正について

○ 座長

「JR青梅線および路線バスの時刻改正」について、事務局より説明をお願いします。

○ 事務局

(資料4にて、JR青梅線および路線バスの時刻改正について説明。)

○ 座長

はい、ありがとうございます。ご質問ご意見いただく前に、事業者さんから補足説明があればいただきたいのですが。ございますでしょうか。

○ 委員

今ご説明いただいた通りです。

○ 座長

ではみなさんからご質問ご意見いただきたいのですが、いかがでしょうか。感想を申し上げれば、我々の基本計画にありますように利用者数の増というか、利用促進ですね、これをしっかりとやって行かないと、必要ないところは必要ないのですが、守らなければいけない所はしっかりと利用促進というものをもう一度見直さないといけないのかなと思っております。ちょっと感想を述べさせていただきました。いかがでしょうか。

○ 委員

昔は青梅駅から飯能へ行ってたのは、現在1本も無いのです。だから午前中に1本、午後1本ぐらいはできれば入れていただければありがたいなと思ってます。

○ 座長

はい、今ご要望いただいたわけですけれど、過去の経緯をあまり分かっていないのですが、そういういた地域の声というものを、ぜひ何らかの形で、事業者さんへ届けたり、そしてまとめた需要があるのであれば、考えていただくと。

○ 委員

今の時点では何ともお答えすることはできないのですけれど、そういうご意見があるということは承ります。

○ 座長

はい、よろしくお願ひ致します。そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。先ほどお話し申し上げたように、先ほど観光の話がありましたけれど、青梅線の話は観光的など

ころは力を入れないとなかなか維持が難しいかなと思っているところで、ぜひそういう積極的な、この会議だけでなく担当の部署とか観光事業者さんとか、いろいろな方々と手を携えながらやっていく必要があるかなと思っております。そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではこの議題は以上とさせていただきます。これを持ちまして、準備いただいております4つの協議事項は全て終了ですが、皆さんから何かご意見あるいはご質問ございますでしょうか。

○ 委員

オレオレ詐欺が青梅であったという話ですが、皆さんの感想としては、何で引っかかるんだろうな、これだけ放送してて何で引っかかるんだろうな、という意見が一番多いのです。やはりよくよく考えてみると、先ほどの話につながりますけれど、こういう交通もそうですけれど、意見あるいは情報が伝わらない人、弱者というところにもうちょっと目を向けて意見を吸い上げるということがもうちょっと必要かなと、これからもっと高齢化社会になるとバスを利用する人というのは絶対に交通弱者ですから、我々交通に関して弱者ではない人は利用しないです。はつきり言って。車運転できますから。ということは弱者の人を、もっともっと弱者なんだという視点をもっと強く出して、意見を吸い上げていった方がいいのではないか、先を考えるとなおさらそのように思います。

○ 座長

はい、ありがとうございます。事務局から何かありますか。

○ 事務局

貴重なご意見をいただきました。今この場でこうこう変えていきますというような回答は難しいのですけれども、そういうことでなるべく多くの方にこういう周知と言うか、基本計画においても公共交通ガイドの作成でありますとか、モビリティマネジメントの取組みというものが位置づけられて、市としても取組みを進めているところでございます。今後ともそうしたご意見を踏まえて、なるべく多くの方にこういうものを見ていただけるようなことで改善できる点があれば改善をしていきたいというふうに考えてございます。

○ 座長

はい、本当に貴重なご意見いただきました。どうやってその弱者の方々を巻き込んでいくのか、これが重要なと思っておりますので、ぜひ積極的にそういったことを認識した上で、事業を進めていただきたいと思います。ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

○ 委員

先ほどのお話で、青梅駅から出るバスがなくなったということなのですけれど、これも素人的で申し訳ないのですが、例えば東青梅駅のところを、出発を例えば青梅からにして東青梅を回って行くようにすれば、5分くらい多く走るぐらいができるような気がするので、できたら青梅は不便なので、バス会社さんも上手く駅のお客さんを拾っていくようなルート設定をもうちょっと考えていただければ市民としては助かるかなと。

○ 委員

非常に買物難民という結果が出ています。

○ 委員

せめて駅だけでも、こうちょっと回って5分か10分多くかかる、それでも大変でしょう

けれど、その一工夫があると、駅ぐらいは寄って欲しいなと。

○ 座長

はい、ありがとうございます。今ご提案いただいた点、まさしく我々の中では路線の見直しというのも基本計画の中に入っていますので、そういう声もどんどん出していただいて、そしてバス事業者さんとも協議しながら、いろんな制約がある中での話ですので、一概にここで決めるという訳にはいかないのですけれど、やはり声を届けるというのは重要なと思っておりますので、ぜひご意見をいただければと思います。よろしくお願ひします。その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは大変熱心にご議論をいただきましてありがとうございました。今年度の事業は終わりになりますが、来年度も引き続き皆さんのご協力のもとで続けていくことになると思います。それでは今日の協議は以上とさせていただきます。

3 閉会

○ 会長

(閉会の言葉)